

自転車に子どもを乗せる場合

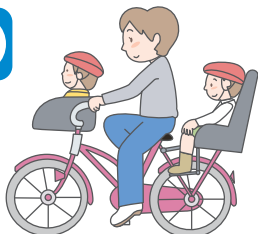
自転車は原則1人乗りの乗り物ですが、以下の場合は2人以上で乗ることができます。
(運転者：16歳以上、座席：幼児用)



普通の自転車、未就学児1人



普通の自転車、未就学児1人、4歳未満の幼児をひも等で確実に背負う場合



幼児2人同乗用自転車、未就学児2人



幼児2人同乗用自転車、未就学児2人、4歳未満の幼児をひも等で確実に背負う場合

13歳未満の子どもには、必ずヘルメットを着用させましょう

自転車にお子さんを乗せる場合やお子さんが自転車に乗るようになったら、必ずヘルメットを着用させましょう。



子どもの見本となるような運転と日頃からの家庭での教育をお願いします

子どもたちは大人の行動を見ています。大人が、自転車のルールとマナーを守らなければ、将来、子どもたちもルールを守ることを軽んじて、同じように守らなくなるでしょう。子どもが補助輪を外して自転車に乗れるようになって、いきなり公道で走らせるのではなく、保護者が付き添って、安全な場所でブレーキの使い方を中心に十分練習させてください。

子どもたちの安全・安心のために、まずは家庭での教育をよろしくをお願いします。